

R03-04030-02609

令和3年7月30日

県内保健所長 各位

長崎県福祉保健部医療政策課長
(公 印 省 略)

離島からの急患搬送にかかる要請書様式の一部修正及び
要請書記載内容の徹底（記載例の周知）について（依頼）

このことについて、別添のとおり県危機管理課より周知依頼がっております。
つきましては、貴所内にて情報共有いただくとともに、貴管内の関係医療機関等に周知いただきますようお願い致します。

なお、長崎県病院企業団には、別途周知しておりますので申し添えます。

記

(別添資料)

- ・「離島からの急患搬送にかかる要請書様式の一部修正及び要請書記載内容の徹底(記載例の周知)について(依頼)」(令和3年7月29日付 R03-27100-01097)
- ・「救急活動に伴う航空機災害派遣要請」様式

〒850-8570 長崎市尾上町 3-1
長崎県福祉保健部医療政策課
地域医療班（担当）井口
TEL：095-895-2461
FAX：095-895-2573
メール：t-inokuchi@pref.nagasaki.lg.jp

医療政策課長 様

危機管理課長
(公印省略)

離島からの急患搬送にかかる要請書様式の一部修正及び
要請書記載内容の徹底（記載例の周知）について（依頼）

このことについて、急患搬送を要請する外部機関から対応改善の要請があったことから、各市町又は消防本部から急患搬送を要請する際の様式に関して、急患搬送の必要性を判断する3要件（緊急性、非代替性、公共性）をより明確にするため、別紙のとおり改めることといたしましたのでお知らせします。新たな様式においては、緊急搬送を要請する理由や他の搬送手段にかかる検討状況などをこれまでより厳格に確認・チェックすることとなります。

また、搬送対象者に対する新型コロナウイルス感染症の感染確認検査について、PCR、LAMP法、抗原(定量)検査などの検査を実施した場合はその結果を記載いただくようお願いします。

関係各市町・消防本部に対し当課より周知しているところですが、貴課より各離島医療機関にも周知いただくようお願いいたします。

その際、修正等による手戻りが極力発生しないようにするため、要請元医療機関と市町・消防の間でも、要請書記載内容の確認・読み合わせなど記載漏れや記載内容の過不足が無いよう十分確認した上で要請することを指導いただくなど周知徹底を図っていただくようお願いいたします。

なお、様式の見直しは今後も必要に応じて行ってまいりますので、本様式を規定する長崎県防災ヘリコプター緊急運航要領は追って修正する予定であることを申し添えます。

【担当】長崎県危機管理課 山下

TEL : 095-895-2143

MAIL : yamashita.k@pref.nagasaki.lg.jp